

松戸市健康増進計画 健康松戸 21Ⅲ 中間評価報告書（案）
パブリックコメント（意見募集） 手続の実施結果を公表します。

松戸市健康増進計画「健康松戸 21Ⅲ」中間評価報告書（案）の作成にあたり、市民の皆様からご意見を募集したところ 6 名の方からご意見をいただきました。ご意見の提出ありがとうございます。

お寄せいただいたご意見を整理し、市としての考え方をまとめたのでお知らせいたします。

パブリックコメント手続実施結果の概要

- 1 意見募集期間 平成 30 年 12 月 25 日（火）～平成 31 年 1 月 24 日（木）
- 2 意見提出者 6 名
- 3 意見総件数 15 件
- 4 意見取り下げ 0 件
- 5 回答数 15 件
- 6 意見内容および回答 下記の通り

No.	頁	項目	ご意見	市の考え方(案)	修正の有無
1		統計データについて	掲載されている統計データの中で、国のデータと比較していないものや 24 年度からのデータが掲載されていないものがあるが、どうしてか。	報告書に記載の統計データは、健康松戸 21Ⅲ 策定時と現時点での直近値を比較し、本市の現状や傾向を把握するために活用しました。しかし、データを抽出することが困難なもの、本市のデータと比較できないものは除いております。 上記理由を、「第 2 章 松戸市の現状」の「1 統計データ」の末尾（P22）に明記いたします。	有

No.	頁	項目	ご意見	市の考え方(案)	修正の有無
2	P18	特定健康診査について	本市の受診率が国、県と比較すると著しく低いことについて ①これまでの対策と成果をどう分析・記載しているか ②今後の対策は	P47 から P49 の「3 取り組みの分野(2)健康診査・保健指導」において、これまでの取り組み、目標達成状況、現状と課題、今後の取り組みを記載しております。	無
3	P23	アンケート調査結果	(1)調査対象について 松戸市在住の市民5,000人を住民基本台帳より無作為抽出とありますが、3ページ(1)基本理念に「健康は、市民一人ひとりが、積極的に取り組まなければならないものです」とあります。「市民一人ひとり」が対象なので5,000人は少ないと思われまます。回収率も39.0%と低いのが、気になりました。	市民アンケート調査は、市民の健康に関する意識や現状を把握するために実施しております。 調査対象である本市の20歳以上人口数に対する統計学上の必要サンプル数は、信頼度95%・標本誤差5%とした場合、383件となります。本調査の回収数は1,948件であり、必要サンプル数を上回ることから、本調査から得られた分析結果は、本市全体としての意見を推定するために、十分な精度を得ております。このことから、アンケート対象者数も妥当であると判断しております。	無
4	P34	まつど健康マイレージ	予算、実績を掲載してほしい。マイルは自己申告で貯められ、申告した人に特典が抽選で提供される訳だが、一定の人しか恩恵を受けられない制度にどこまで予算を投入する必要があるのか判断が必要。特典ではなく、実施自体に注目できる制度の方が本質的ではないのか。活動の啓発活動に何度か遭遇しているが、参加者の方に伝わっているとの感覚を残念ながら感じることができませんでした。啓発内容、方法の改善の必要性を感じました。	本報告書は、健康松戸21Ⅲの基本理念の実現と基本目標達成のための取り組みに対する中間評価結果をまとめたものであり、「まつど健康マイレージ」をはじめ、各取り組み分野における具体的な予算や実績、内容等の詳細は掲載しておりません。 マイレージ事業の目的は、市民の主体的な健康づくりを推進し、健康の維持・増進を図ることです。貴重なご意見として承り、市民がマイレージ事業の目的を理解し、積極的に参加していただけるよう、事業の啓発方法の工夫に努めてまいります。	無

No.	頁	項目	ご意見	市の考え方(案)	修正の有無
5	P34 ～ P39		応募人数、参加団体数が示されているが、継続の状況がわからない。年度毎に新規、継続ロストを明示すべき。	「まつど健康マイレージ」及び「健康松戸 21 応援団」は、平成 28 年以降開始の事業であることから、平成 28 年度の応募人数・参加団体数は、全て新規数となります。平成 29 年度については、ご意見を踏まえ、P35、P38 の「これまでの主な取り組みと実績」に新規数を明記いたします。	有
6	P39	今後5年間の主な取り組み計画 健康松戸 21 応援団	今後の方向性の中の三段目 市民への応援団の周知、様々な広報媒体を活用した啓発活動の実施とありますが、様々な広報とは、具体的に何か、発信力が弱いと広まらないのではないのでしょうか。	様々な広報媒体とは、市の広報やホームページ、ツイッター等の SNS による周知だけでなく、町会回覧やデジタルサイネージ、健康松戸 21 応援団の協力・協働による啓発等も想定しております。今後も、多くの市民へ情報が伝わるよう、内容や啓発方法を工夫してまいります。	無
7	P41	中間目標の結果について	目標達成度が低いものについて (D 以下) ①原因の分析はしているか ②原因の対策を特に重点的にしているか	各取り組みの分野において、評価結果 D に限らず、目標値に達成しない原因を分析し、課題の抽出を行い「現状と課題」に掲載しております。なお、原因を含めた課題に対する対策についても、「今後の取り組み」に掲載しております。	無
8	P46	がん検診の受診率向上について	集団検診の拡充と利用しやすい環境整備	検診の拡充については、集団、個別を問わず検討しております。胃がん検診では、10 月から胃内視鏡検査を導入しております。 また、利用しやすい環境整備として、受診券の発行や集団検診（乳がん・胃がん）の申込みを、24 時間受付可能な電子申請を導入し、利便性を考慮しております。	無

No.	頁	項目	ご意見	市の考え方(案)	修正の有無
9	P47	健康診査の受診率の向上	<p>促進に当たっては通知のほかに、HP、SNSなどの活用が今後は有効ではないか。</p> <p>子育て向けの line がスタートしたが、総合的な松戸市の line@などを整備することで、より市民に届く手法を活用できるはず。</p>	<p>現在、市ホームページで健康診査の情報発信及び受診啓発を行っているところです。</p> <p>その他インターネットを利用した手法につきましては貴重なご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。</p>	無
10	P49	今後5年間の主な取り組み計画	<p>「インセンティブ」言葉の意味が皆さんに伝わるでしょうか？</p>	<p>ご意見を基に、P47 で初出する「インセンティブ付与事業(クオカード配布)の実施」を「インセンティブ付与事業の実施(健康意識を高めるために特定健康診査受診者へクオカードを配布)」と修正いたします。</p>	有
11	P51	ラジオ体操	<p>現在自治体ではなく子ども会が主体で行っている夏休みのラジオ体操。子ども会の登録率も下がっている現状で参加する子ども、参加できる子どもも減っている。</p> <p>地域のコミュニケーションの改善、運動の習慣化に向けた環境を作るためにも、講習会参加者や健康推進員によるラジオ体操の運営のサポートがあれば、ラジオ体操をより活用できるのではないか。</p>	<p>ラジオ体操を主活動としている市民団体の中には、既に、地域の子どものラジオ体操をサポートしている団体もあり、こうした住民間の協力体制は、地域コミュニティの強化につながるものと考えております。</p> <p>本市では、健康松戸 21Ⅲにおける「ロコモティブシンドロームの予防」「身体活動・運動」を推進する方法の一つとして、ラジオ体操講習会を開催し、効率的な運動の普及啓発や運動習慣の定着化を目指しております。</p> <p>ご意見を参考に、今後も、地域の団体や健康推進員等と連携し、運動の習慣化に向けた環境づくりを検討してまいります。</p>	無

No.	頁	項目	ご意見	市の考え方(案)	修正の有無
12	P52	食生活	<p>小中学生で朝食を食べる人の割合が減少傾向にある。</p> <p>この現状の中、中学校では提供される給食の回数が小学校に比べておよそ 20 食少ない。朝食の改善とともに給食の回数を改善することで食の改善にまずは緊急的に一歩対応できるのではないか。</p>	<p>平成 31 年度より、中学校の年間給食回数 160 回±3 回から、165 回±3 回に増やすところです。</p> <p>朝食の大切さについては、児童生徒に対し、食に関する指導において、継続的に指導をしております。</p>	無
13	P61	妊婦の喫煙、受動喫煙	<p>妊婦の喫煙は、胎児の早産、突然死にもつながる重要な問題である。母親学級の内容をより充実させること、また産院での診察や相談をもっと妊婦に寄り添ったものにすることで信頼関係を築き、精神的な自立から禁煙を促す必要があるのではないか。</p>	<p>ママパパ学級（母親学級）では、たばこの影響について講話やグループワークの中でも妊婦やパートナーの意識づけを行っています。</p> <p>また、産科医療機関とは、個別支援だけでなく、意見交換の場を毎年 1 回開催し、妊婦支援のあり方について共有し、支援を実施しているところです。</p> <p>本市では、妊娠届時に保健師が妊婦またはパートナー等と全数面接を行い、妊婦や家族の喫煙を把握した際には禁煙を促すと共に、妊婦に対してはその後の個別支援も実施しています。</p> <p>ご意見を踏まえ、引き続き医療機関と連携しながら、妊婦の喫煙、受動喫煙について支援および指導をまいります。</p>	無

No.	頁	項目	ご意見	市の考え方(案)	修正の有無
14	P67	こころの健康づくり	<p>・妊婦検診、産後ケア 居場所づくり、相談する場所が必要。 妊娠中、産後も相談する場所がないという声を多く聞きます。産院においても診察時に医師や助産師に心配事を聞くことができないとの不安の声も多い。診察時に信頼関係を築くことができれば、産後うつや、産後の問題の解決にもつながっていく。市内の病院に向けても妊婦への対応方法を今一度改善、強化を求めることはできないのでしょうか。</p>	<p>本市における妊産婦の相談体制としては、医療機関のほかに、保健福祉センターや親子すこやかセンター等において実施しており、専門職による電話・面接・訪問支援や、関係機関・団体等との連携により、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援体制を整備しています。妊娠中から特に支援が必要な方については、産科医療機関と親子すこやかセンターが連携し、産後うつや、産後の問題の解決に向けて取り組んでいるところです。</p> <p>ご意見を参考に、今後も妊婦が安心して出産・子育てに取り組める環境づくりに取り組んでまいります。</p>	無
15	その他		<p>・子どもの居場所づくりで健康サポート 居場所作りが不足している。居場所ができることでつながりが生まれ、健康上の問題の早期発見、教育の機会も生まれてくる。学校だけでなく、多面的に地域で関われる居場所づくりを強く求めます。</p>	<p>就学期以降の子どもの健康は、家庭や学校だけでなく、地域の中でも見守っていく必要があると考えます。</p> <p>実際に、常盤平児童館や野菊野・根木内こども館では、来館する子どもたちの、様々な課題や悩みを受けとめ、必要な支援につなげられるよう対応しています。</p> <p>児童館やこども館など、子どもの居場所の拡充は、重要な課題と認識していることから、ご意見を今後の事業の参考にしてまいります。</p>	無